

平成29年度 高松市職員募集要項

〈大学卒・短大卒・高校卒・保育教育士・獣医師・技能職員（保育所調理等）〉

【受験申込期間】平成29年8月21日（月）～平成29年9月1日（金）

【第1次試験日】平成29年9月24日（日）

1 職種、採用予定人員及び受験資格等

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 等
事務 【広域水道派遣】	1人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和60年4月2日以後に生まれた人
事務 （心 理）	1人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院において、心理学を専攻する学科を修めて卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和53年4月2日以後に生まれた人
土 木 【広域水道派遣】	2人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和60年4月2日以後に生まれた人
事務（短大）	2人程度	学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人（大学を卒業した人・卒業する見込みの人・在学中の人を除く。）で、昭和63年4月2日以後に生まれた人
土木（短大） 【広域水道派遣】	1人程度	
事務（高校）	4人程度	学校教育法による高等学校を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人（大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した人・卒業する見込みの人・在学中の人を除く。※注5参照）で、平成2年4月2日以後に生まれた人
土木（高校）	1人程度	
土木（高校） 【広域水道派遣】	2人程度	
建築（高校）	1人程度	
保育教育士	22人程度	保育士証及び幼稚園教諭免許状（更新を行っているもの）を有する人又は平成30年3月までに取得する見込みの人で、昭和53年4月2日以後に生まれた人
保育教育士 【経験者対象】	5人程度	保育士証及び幼稚園教諭免許状（更新を行っているもの）を有する人又は平成30年3月までに取得する見込みの人で、昭和33年4月2日以後に生まれた人であるとともに、以下の施設（※1）で次の1及び2の条件を満たす職務経験（※2）のある人 1 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの間に、同一施設で保育士又は幼稚園教員又は保育教諭としての職務経験が継続して6か月以上ある人。ただし、施設主体が同一の複数施設への継続勤務を含む。 2 平成15年4月1日から平成30年3月31日までの間に、保育士又は幼稚園教員又は保育教諭としての職務経験が通算して5年以上ある人 （※1）子ども・子育て支援法第7条に規定する「教育・保育施設」（認定こども園、幼稚園、保育所）又は同条に規定する「小規模保育」、「事業所内保育」を行う施設 （※2）週の所定労働時間が30時間以上のもの。ただし、育児休業、休職及び停職期間を除く。
獣 医 師	2人程度	獣医師の免許を有する人又は平成30年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和53年4月2日以後に生まれた人
消防（短大）	1人程度	学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人（大学を卒業した人・卒業する見込みの人・在学中の人を除く。）で、昭和63年4月2日以後に生まれた人
消防（高校）	3人程度	学校教育法による高等学校を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人（大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した人・卒業する見込みの人・在学中の人を除く。※注5参照）で、平成2年4月2日以後に生まれた人
技能職員 （保育所調理等）	7人程度	学校教育法による高等学校以上（大学、短期大学及び高等専門学校を含む。）を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和57年4月2日以後に生まれた人

- 1 高松市内又は消防局長が認める高松市周辺に居住できる人
- 2 普通自動車、準中型自動車、中型自動車、大型自動車のいずれかの運転免許証を有する人又は平成30年3月までに取得する見込みの人（AT車限定は除く。）
- 3 次の身体的条件を満たす人
 - ①男性は身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、胸囲はおおむね身長 $\frac{2}{3}$ 以上であること。
 - ②女性は身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上、胸囲はおおむね身長 $\frac{2}{3}$ 以上であること。
 - ③視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。
 - ④言語が明瞭で、十分発声のできること。
 - ⑤聴力が左右正常であること。

- (注) 1 申込みができる職種は1つに限り、受付後の変更は認められません。
- 2 <障がい者対象>の募集については、<障がい者対象>の募集要項を御確認ください。なお、同時に募集している<障がい者対象>との併願は認められません。
- 3 視覚障害その他の障害のため拡大文字などによる受験措置を希望する場合、試験当日に車椅子の使用を希望する場合など受験に際して要望のある人は、あらかじめ申し出てください。
- 4 「事務【広域水道派遣】」、「土木【広域水道派遣】」、「土木(短大)【広域水道派遣】」又は「土木(高校)【広域水道派遣】」を受験して採用された場合、平成30年4月から香川県広域水道企業団(仮称)へ派遣され、平成32年度以降に同企業団へ身分移管される予定です。香川県広域水道企業団(仮称)は、香川県と県内市町(直島町を除く。)の水道事業等を統合し、運営するために設立される一部事務組合で、地方自治法に定める特別地方公共団体です。
- 5 「事務(高校)」、「土木(高校)」、「土木(高校)【広域水道派遣】」、「建築(高校)」及び「消防(高校)」については、高等専門学校3学年在学中の人(平成30年3月に3学年の課程を修了見込みの人)は受験できます。
- 6 「消防(高校)」の運転免許取得については、平成29年度に高等学校を卒業する見込みの人に限り、平成31年3月まで取得期間を猶予します。
- 7 「事務(心理)」、「保育教育士」、「保育教育士【経験者対象】」、「獣医師」、「消防(短大)」及び「消防(高校)」の第2次試験合格者は、資格・免許等の証明書類(受験資格等を確認できるもの)の提出が必要です(取得する見込みの人を除く。)。証明書類の提出がない場合は、受験資格を喪失します。
- 8 「消防(短大)」及び「消防(高校)」の身体的条件については、第2次試験合格者に対して行う身体検査において確認します。第2次試験に合格した場合でも身体的条件を満たさない場合は、受験資格を喪失します。
- 9 「消防(短大)」及び「消防(高校)」を除く職種については、日本国籍を有しない人(永住者又は特別永住者に限る。)も受験できます。受験申込みの際は在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。また、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を行う業務(公権力の行使)及び公の意思の形成に参画する業務に携わることができません。
- 10 地方公務員法第16条のいずれかに該当する場合(「保育教育士」及び「保育教育士【経験者対象】」の受験者は、併せて学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当する場合は、いかなる場合も受験できません。(参考条文)地方公務員法第16条(地方公務員の欠格条項))
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。
- 1 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

「保育教育士」とは、保育士証及び幼稚園教諭免許状を有する者で、保育又は幼児教育の業務に従事する高松市独自の職種名です。勤務地は、原則、高松市立の保育所、こども園、幼稚園のいずれかになります。

2 受験申込みの手続き

下記いずれかの方法で申込みをしてください。ただし、申込みは1回に限ります。

【インターネットによる申込み】

- (1) 高松市ホームページ(<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>)にある「オンラインサービス」から「電子申請・届出サービス」→「利用者登録」で利用者情報を登録し、受験申込みをしてください。(不明な点がありましたら、「電子申請・届出サービス」の中の「ヘルプ」を参照してください。)
- (2) 受験申込み後に、「申込完了通知メール」が届きます。
- (3) 受験申込みの受付後に、「受験票発行通知メール」が届きます。(数日かかる場合があります。)
- (4) 「受験票発行通知メール」の手順に従って、受験票を印刷してください。
- (5) 9月8日(金)までに「受験票発行通知メール」が届かない場合は、高松市役所人事課まで必ずお問い合わせください。

【持参又は郵送による申込み】

- (1) 受験申込書に必要な事項を記入し、受験票を切り離さずに高松市役所人事課へ申込みをしてください。
《持参する場合》申込書を高松市役所人事課(高松市役所3階)へ持参してください。
《郵送する場合》申込書及び受験票返信用封筒(長形3号に82円分の切手を貼って、宛先を明記したもの)を同封し、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、簡易書留で高松市役所人事課へ郵送してください。
- (2) 受験申込書の受付後に受験票を交付します。郵送による申込者には受験票を返信用封筒に入れて郵送します。
- (3) 9月8日(金)までに受験票が届かない場合は、高松市役所人事課まで必ずお問い合わせください。

3 受験申込期間

平成29年8月21日(月)から平成29年9月1日(金)まで

※インターネットによる申込みは、9月1日(金)申込み完了分まで、持参による申込みは、午前8時30分から午後5時まで(土曜日・日曜日を除く。)、郵送による申込みは、9月1日(金)の消印まで有効です。

4 採用試験の方法、日時及び場所

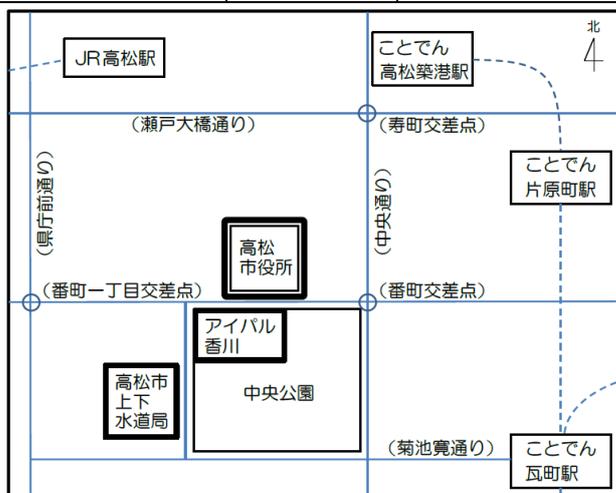
試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して、第3次試験は第2次試験の合格者に対して行います。ただし、職種によっては、第2次試験を省略する場合があります。(第1次試験合格者に通知します。)

《第1次試験》実施日：平成29年9月24日（日）

職 種	時 間	試験種目（配点）	試験時間	試験場所
事務【広域水道派遣】 事務（心理） 土木【広域水道派遣】 土木（短大）【広域水道派遣】	午前9時～ 午後2時30分	・教養試験（50点） ・専門試験（50点）	・120分 ・120分	高松市役所本庁舎、高松市上下水道局又はアイバル香川 ※当日午前8時に高松市役所1階市民ホールで受験会場を発表します。
事務（短大） 事務（高校） 保育教育士【経験者対象】 獣医師 技能職員（保育所調理等）	午前9時～ 午前11時30分	・教養試験（100点）	・120分	
土木（高校） 土木（高校）【広域水道派遣】 建築（高校）	午前9時～午後2時	・教養試験（50点） ・専門試験（50点）	・120分 ・90分	
消防（短大） 消防（高校）	午前9時～ 午後0時50分	・教養試験（70点） ・適性検査（30点）	・120分 ・50分	
保育教育士	午前11時30分～ 午後3時30分	・専門試験Ⅰ（50点） ・専門試験Ⅱ（50点）	・90分 ・90分	

(注) 11 いずれの職種の試験も択一選択式です。
12 試験場所を変更する場合は、9月20日（水）までに郵送で連絡します。

- ・午前9時から試験が開始する人
午前8時50分までに受験会場を確認し、午前9時までに着席してください。
- ・午前11時30分から試験が開始する人
午前10時30分から午前11時20分までに受験会場を確認し、午前11時30分までに着席してください。
- ・当日持参するものは、以下のとおりです。
 - 受験票（受験票に写真を必ず貼り付けて持参してください。第1次試験の当日に受験票がない場合又は写真が貼られていない場合は受験できません。）
 - HBの鉛筆（5本以上）、消しゴム
 - 昼食（「事務【広域水道派遣】」、「事務（心理）」、「土木【広域水道派遣】」、「土木（短大）【広域水道派遣】」、「土木（高校）」、「土木（高校）【広域水道派遣】」又は「建築（高校）」を受験する人のみ）



※時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りません。携帯電話などを時計の代用品として使用することはできません。

（試験種目ごとの内容）

試験種目	試験内容と出題分野	
教養試験	公務員として必要な一般的知識についての筆記試験を行います。	
専門試験	職種に応じて必要な専門的知識についての筆記試験を行います。出題分野は以下のとおりです。	
	事務	政治学、行政学、憲法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等
	事務（心理）	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学）、応用心理学（教育心理学、産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学等
	土木	大学卒・短大卒：数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施行等の土木技術者としての専門知識 高校卒：数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工等の土木技術者としての専門知識
建築	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工等の建築技術者としての専門知識	
保育教育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）、発達心理、教育学、法規等の保育教育士としての専門知識	
適性検査	職務を遂行するために必要な素質及び適性について検査します。	

《第1次試験の合格発表 10月5日頃》

高松市ホームページで合格者の受験番号を発表するとともに、合格者に郵送で通知します。

《第2次試験 10月中旬》実施日：第1次試験合格者に通知します。

- ・口述試験（集団面接）
- ・体力測定 「消防（短大）」及び「消防（高校）」のみ実施（職務を遂行するために必要な体力の測定）
- ・実技試験Ⅰ 「保育教育士」及び「保育教育士【経験者対象】」のみ実施（音楽、図工、体育）
- ・実技試験Ⅱ 「技能職員（保育所調理等）」のみ実施（調理）

《第3次試験 10月下旬から11月》実施日：第2次試験合格者に通知します。

- ・口述試験 (個別面接)
- ・身体検査 「消防(短大)」及び「消防(高校)」のみ実施(医療機関で検査を受け、本市所定の身体検査書を提出してください。)

※それぞれの試験成績が一定以下の場合、合格者なしとする職種もあります。

5 採用試験成績の通知について

受験者本人が希望する場合には、試験成績を通知します。請求の方法など詳しくは、職員採用試験成績通知請求書を御確認ください。

- 対象者 : 各試験の不合格者(不合格となった試験の成績のみ通知します。)
通知内容 : 各試験の総合得点、種目別得点(第1次及び第2次試験)、総合順位及び受験者数
通知時期と方法 : 各試験の合格発表日以後、速やかに郵送で通知します。

6 合格から正式採用まで

最終合格者は採用候補者名簿(有効期限は、平成30年3月31日まで)に登載され、その中から採用者が決定されます。また、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

(補欠合格者)

最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、欠員などが生じた場合に限り、採用の対象となります。

(採用資格の喪失・採用の取消)

以下の場合は、試験に合格しても採用されません。

- ・平成30年3月31日までに卒業する見込みの人が同日までに卒業できなかった場合
- ・資格・免許が必要な職種で同資格・免許を取得する見込みの人が資格・免許を取得できなかった場合(平成30年に実施される国家試験に不合格の場合など)
- ・地方公務員法第16条(1の注10参照)のいずれかに該当することとなった場合(「保育教育士」及び「保育教育士【経験者対象】」の受験者は、学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当する場合を含む。)

7 勤務条件

採用時の勤務条件は、以下のとおりです。

(勤務時間)

原則、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、職種・勤務場所により変則勤務があります。)

(給与)

平成29年8月現在の初任給(初任給調整手当・調整額・地域手当を含む。)は次のとおりです。また、職歴などを有する人は、一定の基準により加算される場合があります。このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当などの手当があります。

職種	初任給	
事務 事務(心理) 土木 建築 保育教育士(「【経験者対象】」を含む。)	大学卒	188,892円
	短大卒	168,328円
	高校卒	154,866円

職種	初任給	
獣医師 消防	大学6卒	257,688円
	短大卒	192,496円
	高校卒	171,402円
技能職員(保育所調理等)	154,866円	

(注) 13 上記の「事務」及び「土木」については、「【広域水道派遣】」を含みます。

(勤務場所)

高松市役所、市内総合センター・支所・出張所、市立各保育所・こども園・幼稚園、保健所、保健センター、消防局など

8 その他

その他、注意事項をお知らせします。

- ・遅刻した場合は受験できません。
- ・試験場所に駐車場はありません。
- ・受験のために要する旅費などの経費は、全て本人の負担とします。
- ・受験のために提出された書類は返却しません。

9 申込み・お問い合わせ先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
高松市役所(3階) 総務局人事課 採用担当

TEL 087-839-2144
FAX 087-839-2190
MAIL jijin@city.takamatsu.lg.jp

平成29年度 高松市職員採用試験受験申込書

※「受付印」及び「受験番号」の欄を除き、裏面の「受験申込書記入要領」に従って、記入してください。

受付印※	受験番号※

職 種	フリガナ			
	氏 名			
性 別	生年月日	昭和・平成	年 月 日	(歳)
現住所	(〒 -)	電話	-	-
		携帯	-	-
□合格通知の送付先とする				
現住所以外の連絡先	(〒 -)	電話	-	-
		□合格通知の送付先とする		
現職業	勤務先(官公署・会社名等)	所在地(市区町村まで)	仕事の内容	
	<input type="checkbox"/> 正規 <input type="checkbox"/> 非正規			
学 歴	学校名	学部名	学科名	在学期間
	現在(最終)			年 月から 年 月まで
				年 月から 年 月まで
資 格・免 許	資格・免許等の名称	種別・等級	取得(見込)年月日	取得・取得見込の別
			年 月 日	<input type="checkbox"/> 取得 <input type="checkbox"/> 取得見込
			年 月 日	<input type="checkbox"/> 取得 <input type="checkbox"/> 取得見込
			年 月 日	<input type="checkbox"/> 取得 <input type="checkbox"/> 取得見込
私は、高松市職員採用試験の受験を申し込み、この受験申込書に記入した事項が真実かつ正確で、受験資格を有し、また、地方公務員法第16条に規定する地方公務員の欠格条項(「保育教育士」及び「保育教育士【経験者対象】」の受験者は、併せて学校教育法第9条に規定する欠格条項)の各号のいずれにも該当していないことを誓います。				
平成 年 月 日		氏 名(自筆)		Ⓔ

(※受験申込みの受付後に切り取ります)

平成29年度 受験票

受験者控え

受験番号	※
職種	性別
フリガナ	
氏 名	

写 真 貼 付 欄
1 写真は最近3か月以内に撮影したもの(上半身・脱帽・正面向き、縦5cm・横4cm)を貼り付けてください。 2 第1次試験の当日に写真が貼られていない場合は受験できません。 3 はがれることがありますので、写真の裏に氏名を記入してください。

(※試験の当日、切り離して持参してください)

受験番号	※
氏 名	

- <注意事項>
- ・※欄には記入しないでください。
 - ・受験票は第1次試験の受験会場で回収します。
 - ・第1次試験の当日に受験票がない場合又は写真が貼られていない場合は受験できません。
 - ・募集要項中「4 採用試験の方法、日時及び場所」及び「8 その他」の注意事項を御確認のうえ、受験会場に集合してください。

受験申込書記入要領

- 記入事項に不正があると、高松市職員として採用される資格を喪失することがあります。
- 「受付印」及び「受験番号」の欄(※印のある欄)以外は、全て自分で記入し、該当する口欄にレ印をつけてください。
- 記入は、全て黒のボールペン又は黒インクを用い、かい書でいねいに書いてください。
- 「職種」の欄は、募集要項に記載されている名称を用いてください。
※「事務【広域水道派遣】」を受験する人は、「事務(水)」と記入してください。
※「土木【広域水道派遣】」を受験する人は、「土木(水)」と記入してください。
※「土木(短大)【広域水道派遣】」を受験する人は、「土木(短大)(水)」と記入してください。
※「土木(高校)【広域水道派遣】」を受験する人は、「土木(高校)(水)」と記入してください。
※「保育教育士【経験者対象】」を受験する人は、「保育教育士(経)」と記入してください。
※「技能職員(保育所調理等)」を受験する人は、「技能職員」と記入してください。
- 氏名、生年月日は、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
- 「現住所」及び「現住所以外の連絡先」の口欄は、合格通知の送付先とするどちらか一方にレ印をつけてください。
- 電話番号は、日中連絡が取れる連絡先を必ず記入してください。受験申込書について不備又は不明な点がある場合は、本市より申込書記載の電話番号に連絡します。
- 「現住所以外の連絡先」の欄は、現住所以外で緊急時に連絡が取れる連絡先がある場合、記入してください。
- 「現職業」の欄は、現在、どちらかで勤務している(自家営業、アルバイトを含む。)場合、記入してください。
- 「学歴」の欄は、最終学歴から順に2つ記入してください。
- 「資格・免許」の欄は、受験資格として必要な資格・免許について記入してください。
※「保育教育士」、「保育教育士【経験者対象】」、「獣医師」、「消防(短大)」又は「消防(高校)」を受験する人は、受験資格として必要な資格・免許について、取得する見込みの場合も必ず記入してください。なお、取得見込年月日については、平成30年3月31日以前の日付を記入してください。
※「消防(短大)」及び「消防(高校)」を受験する人は、運転免許証の種別について、AT車限定ではなく、MT車も運転できる運転免許証の場合、「MT車」と記入してください。
- 最後に、申込年月日を必ず記入し、署名・捺印してください。なお、地方公務員法第16条(地方公務員の欠格条項)の内容については、募集要項(1の注10)を参照してください。

《第1次試験》実施日：平成29年9月24日(日)

職 種	時 間	試験種目(配点)	試験時間	試験場所
事務【広域水道派遣】 事務(心理) 土木【広域水道派遣】 土木(短大)【広域水道派遣】	午前9時～ 午後2時30分	・教養試験(50点) ・専門試験(50点)	・120分 ・120分	高松市役所本庁舎、 高松市上下水道局又は アイパル香川 ※当日午前8時に高松市役所1階市民ホールで受験会場を発表します。
事務(短大) 事務(高校) 保育教育士【経験者対象】 獣医師 技能職員(保育所調理等)	午前9時～ 午前11時30分	・教養試験(100点)	・120分	
土木(高校) 土木(高校)【広域水道派遣】 建築(高校)	午前9時～午後2時	・教養試験(50点) ・専門試験(50点)	・120分 ・90分	
消防(短大) 消防(高校)	午前9時～ 午後0時50分	・教養試験(70点) ・適性検査(30点)	・120分 ・50分	
保育教育士	午前11時30分～ 午後3時30分	・専門試験Ⅰ(50点) ・専門試験Ⅱ(50点)	・90分 ・90分	

(注) 1 いずれの職種の試験も択一選択式です。

2 試験場所を変更する場合は、9月20日(水)までに郵送で連絡します。

お問い合わせ先 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所(3階) 総務局人事課
TEL 087-839-2144 FAX 087-839-2190

高松市長殿

請求者 住 所
氏 名
電話番号

職員採用試験成績通知請求書

職種	受験番号

次のとおり、職員採用試験成績の通知を請求します。

請求内容	1 個人情報の区分等	区分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 未成年者（請求者が法定代理人の場合）			
		住所	(本人の場合は記入不要)		氏名	(本人の場合は記入不要)
	2 個人情報の内容	平成 年度職員採用試験（第 次試験）の成績				
	3 開示の方法	試験成績通知書の交付				

※以下は記入しないこと

請求者の確認	本人	<input type="checkbox"/> 受験申込書 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	法定代理人	親権者等であることを証明する書類（ ）

(注) 「職員採用試験成績通知請求書」は返信用封筒（宛先を明記し、82円分の切手を貼った長形3号）とともに第1次試験日に提出してください。

なお、合格発表後1か月間は請求できますが、採用試験後に請求する場合は、必ず本人が直接人事課へ「職員採用試験成績通知請求書」と返信用封筒を持参してください。この場合、運転免許証等本人であることが確認できるものが必要となります。